

■■研究助成 FAQ■■

Q 1 : 応募資格に記載する「本務先として勤務又は従事する者」とは何ですか？

A 1 : 常勤の職員又は従事者を指します。非常勤の職員（従事者を含む）の方は応募できません。

Q 2 : 多年度に渡る研究はできるのでしょうか？

A 2 : 原則的に単年の研究とします。ただし、1 回に限り翌年に同一テーマで応募することができます。

Q 3 : 複数の支援団体から助成金などの資金を調達しています。その場合はどうなりますか？

A 3 : 申請時にその旨を記載するとともに、DRM 協会の助成金対象品目を明確にしてください。

Q 4 : 応募件数は 1 件に限定していますか？

A 4 : 複数の応募も可能です。

Q 5 : 研究助成の対象となる経費、対象とならない経費とはどのようなものでしょうか？

A 5 : 研究計画の遂行に必要な直接経費（材料費、消耗品、物品レンタル費、アルバイト賃金、旅費・交通費、学会参加費・登録費、論文掲載費、謝金等）及び研究成果のとりまとめに必要な直接経費を対象とします。以下の①～⑦の経費は対象となりません。

- ① 研究担当者の人件費、及び研究機関において通常、税務上の資産として計上される建物等施設等に係る経費、外注により作成した成果品が税務上の資産として計上される場合の外注費、或いは研究機関の運営に係る間接経費
- ② 机、いす、複写機、パソコン、ソフトウェア等、研究機関において通常、税務上の資産として計上される備品や物品を購入するための経費（10 万円未満の物品は除く）
- ③ 単価 10 万円未満の同一物品を複数個購入する場合、複数個の合計金額が助成金総額の 40%を越えないこと
- ④ データ購入費は助成金総額の 60%を越えないこと
- ⑤ 助成研究遂行中に発生した事故・災害等の処理のための経費、及び保険期間が助成研究期間を超える保険料
- ⑥ 前払い費用等のうち、債務が助成研究期間中に確定しないもの
- ⑦ その他、間接経費として計上される経費

Q 6 : 研究用に貸与していただける DRM データベース（協会がパイロット事業で作成した高度デジタル道路地図を含む）とはどのようなデータですか？

A 6 : 協会が提供しているデジタル道路地図の概要は、本ホームページの「デジタル道路

地図データベースとは」をご参照ください。パイロット事業で作成した高度デジタル道路地図については、「高度 DRM データベース(平成 21 年度整備)」をご参照ください。